

HPはホームページ 区HPから、Eメールは電子申請が、PDFは申請書などのダウンロードが可 HPは、区HPで詳しい内容をご覧になれます

**「新しい区役所整備基本計画案」に関するパブリック・コメント**  
**手続きを実施**  
 新区役所整備担当／4階  
 TEL(3228)55010  
 FAX(3228)55007

区は、新しい区役所を、現在の中野体育館敷地とその隣接地に整備することを検討しています。

このたび、新しい区役所整備基本計画(案)を作成したので、みなさんの意見を募集します。

**公表資料**「新しい区役所整備基本計画(案)」  
**資料公表・意見募集の期間** 9月21日～10月11日  
**公表場所** 区民活動センター、図書館、区役所4階区政資料センター、同新区役所整備担当

**意見を提出できる方** 区内在住・在勤・在学の方、区内



**地区計画の一部変更について都市計画の案を縦覧します**  
**都市計画担当／6階**  
 TEL(3228)8964  
 FAX(3228)9968

このたび、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」(風営法の改正に伴い、関係する地区計画の表記を一部変更するため、都市計画の案を縦覧します。意見の提出もできます。

☆区域等の変更はありません  
**縦覧図書** 南台四丁目地区地区計画、南台二丁目地区防犯街区整備地区計画

**図書の縦覧** 9月21日～10月5日に、区役所9階都市計

**防災計画担当／8階**  
 TEL(3228)8948  
 FAX(3228)9968

10月1日から、桃園町会の方の指定避難所を、「桃花小学校(中央5-43-1)」に変更します。ご注意ください。

これは、現在指定している旧桃丘小学校(中野3-40-23)が避難所として使用できる期間が9月末日で終了することに伴うものです。

☆現在「桃花小学校」を指定避難所としている橋場防災会、宮桃防災会については変更ありません

**懲戒処分の公表**

中野区は、下記のとおり懲戒処分を行ったので、「中野区職員の懲戒処分の公表に関する要綱」に基づき公表します。

**人事担当／4階** ☎(3228)8726 FAX(3228)5649

**1 処分に係る事案の概要**  
 平成27年8月9日、職員所有の自家用車で知人とプールに出かけ、帰路は知人が運転する予定だったにもかかわらず、午後1時ごろまで知人と一緒に飲酒した。その後、知人は仮眠を取り、飲酒後4時間以上経過したため、職員は、知人が酒気を帯びていないものと判断し、知人に運転を任せて帰路に就いたところ、一時停止違反で警察官に停止を求められた。その際、知人の呼気からアルコールが検出され、職員は、道路交通法違反(酒気帯び運転者への車両提供及び同乗)の疑いで検挙され、平成28年6月22日から90日間の運転免許停止処分を受けた。

**2 処分を受けた職員の所属部、職層名、年齢**  
 健康福祉部 主事 49歳

**3 処分内容** 停職 1か月

**4 処分の発令年月日** 平成28年8月31日

**懲戒処分の公表に際しての区長コメント**  
 今回、職員が地方公務員法に違反する非遵行を行ったことについて、区民のみなさんに深くお詫びいたします。これまで、全職員に対し飲酒による非遵行について、注意喚起を行ってきたところですが、今後、こうしたことが再び起こることのないよう、服務規律の順守について徹底を図り、区民のみなさんの信頼を回復できるよう努めてまいります。

区施設へは、公共交通機関をご利用ください

に事務所や事業所のある個人・法人またはその他の団体、案件に直接利害関係のある方

**意見提出の方法** 意見書(書式自由。住所、氏名とふりがな、区内在勤・在学の方は勤務先・通学先の名称と所在地、利害関係のある方はその理由も記入)を電子メール shinkyakusho@city.tokyo-nakano.jp、ファクシミリ、郵送または直接、新区役所整備担当へ。10月11日必着

画面上で意見を提出できる方 区内在住・在勤・在学の方、案件に利害関係のある方

**意見提出の方法** 9月21日から意見書(書式自由。住所、氏名とふりがな、電話番号、利害関係のある方はその理由も記入)を郵送または直接、都市計画担当へ。10月5日必着

**中野区議会 第3回 定例会**

10月14日(金)まで開会中

区議会事務局／3階  
 ☎(3228)8870 FAX(3228)5693

**会議日程**  
 本会議=10月3日・14日  
 決算特別委員会=9月20日・21日・23日・30日  
 決算特別委員会分科会=9月26日～28日  
 常任委員会=10月5日～7日  
 特別委員会=10月11日・12日

☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わることがあります

**開会** 午後1時から。ただし、9月20日・21日・23日の決算特別委員会は、午前10時から開会します

◆一般質問放送日時(J:COMチャンネル) ☆区内のみ視聴可  
 9月24日(土)・25日(日)=午後5時～7時45分  
 9月21日(水)・23日(金)=午後6時～7時半  
 ☆放送についての問い合わせは、J:COM中野☎0120(914)000へ(午前9時～午後6時)

**認知症にやさしいまち・なかの**  
 ～住み慣れた地域で暮らし続けられるように～

**地域包括ケア体制の構築に向けて**

団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向け、健康リスクの高い後期高齢者やひとり暮らし高齢者、認知症の高齢者の増加が予想されています。

そんな中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていることができるよう、医療・介護・予防、生活支援、住まいなどを包括的に提供する「地域包括ケア」体制の構築が国全体の課題となっています。

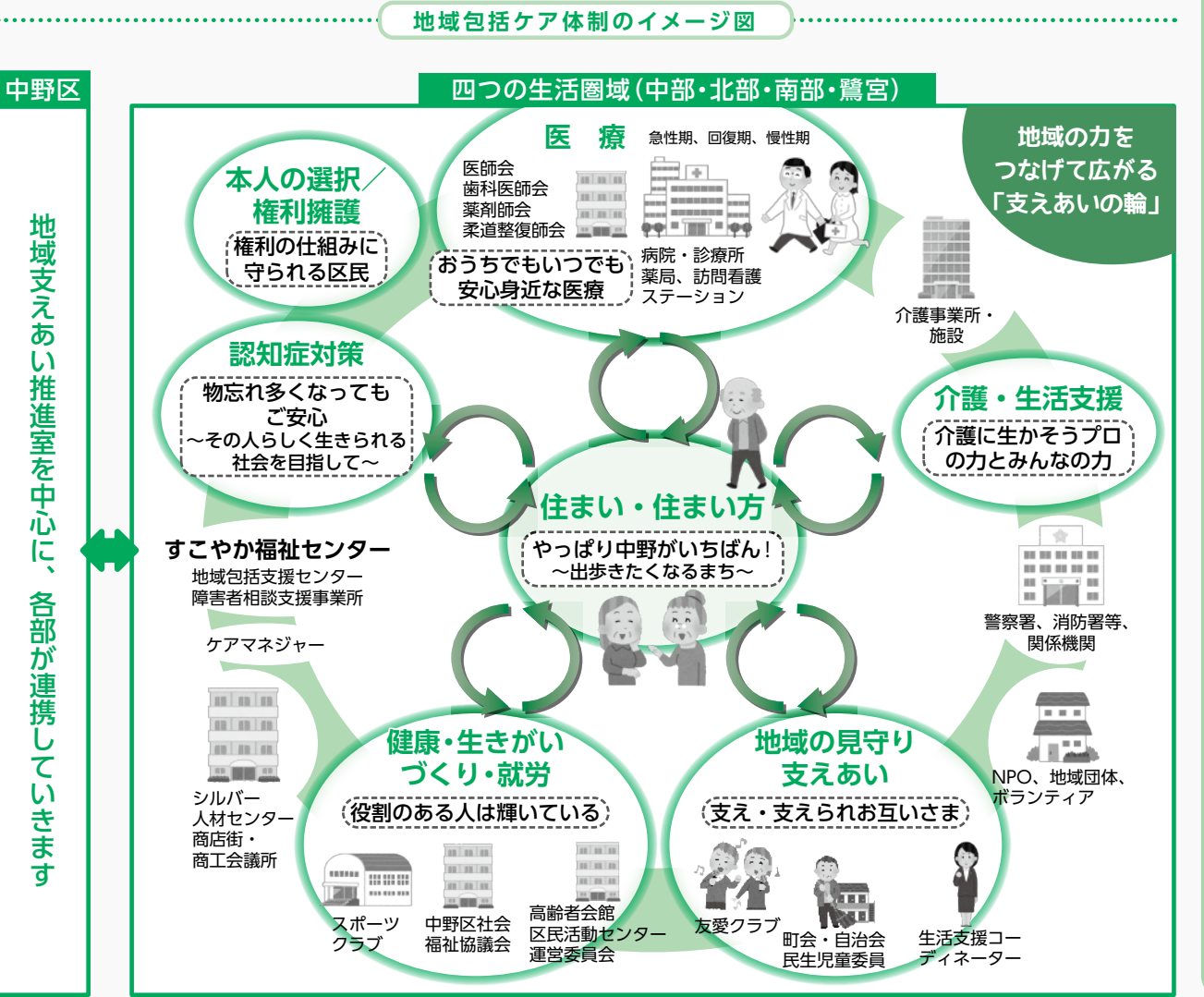
この体制づくりは、区市町村が、地域の特性に応じて取り組むこととされており、中野区ではこれを推進するため「(仮称)中野区地域包括ケアシステム推進プラン」を区と区民のアクションプランとして10月に策定する予定です。地域関係団体等それぞれのアクションプランも結集し、中野区一丸となって、支えあいの輪を広げていきます。

また、介護保険法に規定する介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)は、区が主体となり地域の実情に応じて行うものとされました。今までの介護サービスだけでなく、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることにより、地域の支えあいの体制づくりを推進します。

区は、新しい総合事業を来年4月に開始します。今年度は、その円滑な移行に向けて基盤整備など準備を進めています。

☆今後のなかの区報で、みなさんに必要な情報をお知らせしていきます

**住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みは、中野の地域力を結集してつくりまします**



**認知症を正しく知る③**  
 更に詳しい情報はパンフレットやHPで

●東京都 認知症ナビ  
[http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/zaisihen/ninchi\\_shou\\_navi/](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/zaisihen/ninchi_shou_navi/)

●「中野区版知って安心 認知症のパンフレット」  
 「自分でできる認知症チェックリスト」も掲載。地域包括支援センター、すこやか福祉センターで受け取れます。区HPでもご覧になれます。

「中野区版知って安心 認知症」パンフレットのイメージ